

5 東川名山町内会（昭和区）

地域自主防犯活動活発化事業

実施結果報告書

1 団体名	東川名山町内会（東川名山防犯パトロール隊）
2 事業名	東川名山地区子ども・女性防犯事業
3 事業実施 結果	<p>当町内会では、防犯灯や防犯カメラの設置及び維持管理、防犯パトロールの定期的な実施など、これまでも防犯活動には積極的に取り組んできたが、今回、本事業を活用して、子どもと女性の防犯事業に取り組むこととした。</p> <p>1.子ども・親子向け防犯イベントの開催</p> <p>(1) 趣旨 町内の子どもに楽しみながら防犯について考え、また実践してもらうことを目的とし、町内の子ども・親子連れの他、学区内の子ども会にも参加を呼び掛けた。</p> <p>(2) 開催日時 令和5年10月15日（日）午前9時30分～11時30分</p> <p>(3) 会 場 主会場を町内にある寺院の参拝者駐車場とし、町内にスタンプラリー用のポイント（無人）を設置した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">主会場の様子</p> <p style="text-align: center;">作成した開催案内のポスター・チラシ（→）</p>



開会セレモニーの様子



司会は子ども会の会員が担当

(4) プログラム概要

行事名を「謎解き探偵〜スペシャル探偵を目指せ!」と題し、子どもたちが関心を持ちやすいよう「探偵」になって得点制の各種課題に取り組み、その合計得点により賞品を獲得できる仕組みとした。

(5) プログラム内容

課題A 配布された探偵カードにある暗号をもとに町内7か所に設置されたポイントの場所を探し、そこに掲示されている文字を集めて誘拐事件の真犯人を特定（解答）する。



参加受付



参加者に配布した探偵カード



真犯人を解答



各ポイントで文字をチェック

課題B 誘拐事件の目撃者となり、事件発生時の様子の絵を見て状況を記憶し、引いたカードにある質問に解答。(記憶クイズ)



記憶するクイズの絵



つぎ
次のうち、犯人が
身に付けていた
ものはナニ？
①マスク
②帽子
③リュック



クイズの解答受付

課題C 輪投げと射的に挑戦。



輪投げ



射的

景品交換 合計得点に応じた景品を獲得。

※一定以上の高得点の方には図書カードが当たるくじ引きにも参加してもらった。



景品交換

昭和警察署ブース 昭和警察署の協力により、ちびっこ警察官制服試着&記念撮影会、パトカーの展示、県警マスコットキャラクター「コノハ警部」出演、防犯関係啓発チラシの配布を実施。



コノハ警部との記念撮影



(6) 参加状況

- ・おとな 48名
- ・子ども 56名
- ・スタッフ等 47名 合計151名

(7) その他

開催にあたり、昭和区役所、昭和警察署、学区防犯団体等多くの皆様のご協力を得た。

2.街頭における防犯啓発活動の実施

(1) 趣旨・概要

街中での被害を防止するため、地元の事業所の関係者や警察・区役所・子ども会等などが一緒になって、通勤途中の社会人や町内にある中京大中京高校の生徒などを対象に防犯グッズを配布しながらに啓発活動を行った。

(2) 実施日時

令和5年10月16日(月) 午前7時45分～8時20分頃まで

(3) 場 所

地下鉄鶴舞線「いりなか」駅前(路上)

(4) 配布物

町内の小学生が描いた防犯に関する絵を表紙にしたチラシ、ホイッスル、区役所作成防犯チラシ、動物の付箋を袋に入れたもの250セット(右の写真)

(5) 参加状況

町内会、町内の子ども会・ボランティア団体、学区防犯団体、地元の事業所(聖霊病院、杖中郵便局、いりなか保育園、いりなか商店街発展会)、警察、区役所等の関係者

合計42名



開始前のセレモニー



高校生らへの配布風景



3.その他

(1) 防犯用のぼり旗の製作

デザイン作成の協力を得て、のぼり旗15本

(2) ビブスの購入

防犯用ベストがある防犯委員以外の町内会のメンバーと一緒に防犯活動に参加できるようにビブスを35着購入した。



今回製作したのぼり旗

(1) 事業実施の成果及び課題

今回のイベントや活動によって、防犯に対する意識の高揚は図られたと思われるが、これが一時的なもので終わらないよう、継続した取り組みが必要になってくると考える。現在、防犯委員会を中心に実施している定期的なパトロールも含めて、それらの人材の確保と育成が最も重要な課題だと再認識した。

(2) 今後の取組み

本行事の終了後、防犯委員会と町内会役員会で協議を行った結果、毎月10日を「東川名山町内会防犯の日」と定め、今回製作したのぼり旗を使って、町内を挙げた啓発に取り組むこととなった。

○施行月日 令和5年12月1日

○活動内容 年度の始まりにおいて、組長(14名)にのぼり旗を預け、毎月10日の防犯の日に合わせて、自宅前等にのぼり旗を設置してもらい、通学途中の生徒や通行する町内の住民に対して防犯意識の高揚を呼び掛ける。

4 成果と課題
及び今後の
取組み



街頭での啓発活動に参加していただいた皆さん